

1. 件名：検査制度見直しに関する東北電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月13日（金） 13：10～13：40
3. 場所：東北電力株式会社 東通原子力発電所 事務本館2階 大会議室
4. 出席者
原子力規制庁
東通原子力規制事務所
山本所長、前田副所長、種市原子力運転検査官、森原子力防災専門官
東北電力株式会社
東通原子力発電所 副所長 他22名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）東通原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料(1)に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東北電力とで、以下のとおり意見交換を行った。
 - (2) 東北電力から、新検査制度試運用の日常検査として円滑なコミュニケーションによる検査運営を図り進めることができたこと、来年4月からは新検査制度が本運用になるが、それに向け準備している最中であることについてのコメントとともに、原子力安全は事業者が一義的責任を担っていると認識しており、自ら気づいて改善し更なる安全に取り組むので、残りの試運用を通して引き続き議論や情報共有を図っていきたいとの意見があり、原子力規制庁から、第4四半期の試運用においても、検査結果等を共有するとともに、日常検査における議論や情報共有を図っていく旨回答した。
6. 配布資料
 - (1) 東北電力株式会社 東通原子力発電所 令和元年度（第3四半期） 原子力規制検査報告書（案）